

第13回 下野市男女共同参画推進委員会会議録(概要)

- 1 日 時 平成23年8月11日(木) 午後2時30分～5時00分
- 2 場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室
- 3 出席委員 陣内雄次委員、百武亘委員、永山登志子委員、松本文男委員、白石征枝委員、渡邊欣宥委員、高木智子委員、楡木悦夫委員、山口容子委員、井上永子委員、小幡洋子委員、田辺伸一委員、横井里子委員、坂本貞夫委員
- 4 欠席委員 生澤里美委員
- 5 出席者 広瀬寿雄市長、板橋昭二副市長、古口紀夫教育長、川端昇総合政策部長、篠崎雅晴総務部長、伊沢和男市民生活部長、田中武健康福祉部長、落合亮夫産業振興部長、大門利雄建設水道部長、高野康男議会事務局長、高橋敏雄会計管理者、鶴見忠造教育次長
- 6 事務局 (総合政策課)
上野清一課長、星野登課長補佐、篠原恵主査、古口貴之主査
- 7 傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 会長あいさつ
- 6 会長職務代理者の指名
- 7 議事
- 8 閉会

(会議経過)

○市長あいさつ

(市長) 本日は、第13回下野市男女共同参画推進委員会になりますが、今回は任期満了に伴う委員改選ということで、新委員での初めての会議となります。ただ今、委員の皆様に委嘱状を交付させていただきまして、ご了承いただいたこと厚く御礼申し上げます。

今さら「男女共同参画って何？」という言葉がでてしまうかもしれませんが、こういったことを念頭に置いて様々なことを考え、そして意識して対応しなければならないということを、しっかりと根付かせていきたいと思っています。そうした状況の中、一つひとつの施策の中においても、こういった形で男女共同というものが念頭に置かれているか、そういうことを検証しながら進めていくことが非常に大切だということです。

本市の男女共同参画プランの計画期間は平成20年から27年になっていまして、今年度はプランの中間年になります。そのため、市民の皆様の意識調査を実施し、改めて検証し、そしてその先へ進んでいくという重要なタイミングとなっておりますので、委員の皆様にもそういった部分を踏まえたうえで、ご協議がいただければと考えております。今後もお忙しい中、会議をお願いすることになると思いますが、よろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○会長選任

- (市長) 会長は委員の中から互選することとなっています。委員の皆様からご意見等ありましたらお願いします。
- (楡木委員) 継続して、宇都宮大学の陣内先生にお願いしたいと思います。
- (市長) 前回に引き続き、陣内先生のご推薦になりますが、委員の皆様いかがでしょうか。
- (委員) 異議なし。

○会長あいさつ

- (陣内会長) 最近、東京大学の玄田先生の希望学に関する本を読んでいます、希望って果たして科学できるのかどうかって思うのですが、不思議なもので、社会科的手法を使って分析できるものなのです。その中で出てくるキーワードに「ウィークタイズ(ゆるやかなつながり)」という言葉があります。ゆるやかなつながりがたくさんある人ほど希望が持てるし、豊かな生活が送れている。たぶんこれからは「ウィークタイズ(ゆるやかなつながり)」というのがますます重要になってくるだろうと、震災後とても強く感じています。そして、ウィークタイズを作ったうえでの男女共同参画というのが、いろいろな場面で重要なかなと感じているところです。
- 先ほど市長さんのご挨拶の中にもありましたように、計画としてはちょうど折り返し地点で、今年度はアンケートを実施して検証していくという、とても重要な委員会となりますので、委員の皆様には、活発なご意見をいただきながら、よりよい下野市の男女共同参画推進のための方向性を一緒に検討できればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○職務代理者の指名

- (陣内会長) 職務代理者として、山口容子委員にお願いします。

○議事

会議録署名委員の指名

- (陣内会長) 会議録署名委員の指名をさせていただきます。名簿順で百武委員と永山委員にお願いします。

1) 委員会の運営方法について

- (事務局) 会議運営に関する確認事項について説明(資料1)

1 会議については、(1) 会議は原則公開とします。(2) 非公開とする場合は会長が会議に諮ります。

2 会議資料については、原則公開とします。

3 傍聴については、(1) 定員を定めます。本日の傍聴者はありません。会議室の大きさにより定員を定めます。(2) 定員を超えるときは先着順となります。(3) 録音・写真撮影等は会長の許可が必要となります。

4 会議録の作成について、(1) 会議録の内容は、会議名、日時、場所、出席者等のほか、審議内容として発言委員名を明記し、それぞれ要点記載により会議録を執りたいと思います。

(2) 会議録署名人 2 名を指名します。先ほど指名していただきました。

(3) 会議録は、公表とします。

(陣内会長) ご質問等ありましたらお願いします。これまでと同じやり方ということで、よろしいでしょうか。それでは、会議運営について、資料 1 にあるようにお願いします。

2) 全体スケジュールについて

(事務局) 男女共同参画推進委員会の全体スケジュールについて説明(資料 2) 委員の委嘱期間である平成 25 年 8 月までのスケジュールとなります。平成 23 年度については、当委員会を 8 月と来年の 1 月の 2 回開催します。来年度も同じく 2 回開催する予定です。平成 25 年度は 8 月に 1 回開催し、合わせて 5 回開催する予定です。今年度はプランの中間年、折り返し地点ですので、9 月に市民意識調査(アンケート調査)を実施します。その結果については、来年 1 月の当委員会で報告します。このような流れでプランの進捗状況報告、市民意識調査の実施結果を報告しながら、プランの進捗管理を進めていきたいと思っています。

(陣内会長) ただ今の全体スケジュールについて、ご質問ありましたらお願いします。平成 25 年までの任期となっています。

(坂本委員) 2,000 人を対象に市民意識調査を実施するとのことですが、この 2,000 人という数字をはじき出した根拠を教えてください。

(陣内会長) 市民意識調査については、議事(5)で説明がありますので、その際でよろしいでしょうか。他に全体スケジュールについていかがですか。それでは、委員会としてはこのスケジュールを認め、進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

3) 男女共同参画プラン進捗管理について

(事務局) 男女共同参画プランの進捗管理について説明(資料 3)
・1 ページ、プランの概要について説明します。①策定の趣旨・計画期間で、策定の趣旨については、人権尊重・男女平等の視点に立ち、課題への取り組み方向を示すものであり、また、男女の自立と男女共同参画社会の実現に向けた施策の指針とするものです。性格としては、男女共同参画社会の実現を促進するための施策に関する基本的なプランです。計画期間は、平成 20 年度から 27 年度までの 8 年間となります。今年度は 4 年目の中間

年にあたります。②基本目標になります。1「互いを思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」、2「男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり」、3「男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり」としています。

・2 ページ、③プランの体系です。将来像については「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」としています。重点推進方針として、二つあります。(1) 男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進、(2) 地域コミュニティによる草の根活動の活性化としています。④進行管理、進捗状況の把握方法についてです。目的ですが、「市民と行政の対話を通じて、定期的に意識改革・意識啓発を促すこと」としています。進捗状況の把握方法については、二つの方法で実施します。

(1)「施策の実施状況の把握」ということで、毎年度施策がどのように実施されたか、進捗状況の調査をします。二つ目として、(2)「市民意識調査(市民アンケート)」です。調査は平成23年度実施します。計画の中間年で折り返し地点ですので、実施してきた施策が市民意識の変化にどの程度影響を与えたかなどを調査します。2,000人を対象とした抽出アンケート方式を採用します。

・3 ページ、⑤進行管理の全体イメージになります。左側の二つの枠ですが、行政(市)では、各施策事業が男女共同参画の視点に立っているかを調査し、その進捗状況を真ん中の当推進委員会に報告し、ご意見をいただきます。また、右側の丸で市民アンケートを実施し、結果を当推進委員会へ報告し、ご意見をいただきます。左側の四角ですが、市は当推進委員会の意見をもとに実施事業に改善を加えながら、事業を進めていくことになります。また、市民アンケートの結果や当推進委員会のご意見、あるいは社会状況の変化などにより判断し、必要に応じてプランの見直しの検討を行っていきます。

・4 ページ、⑥の推進体制になります。(1) 当推進委員会のほかに、(2)から(4)の内部組織があります。当男女共同参画推進委員会の所掌事務として、男女共同参画プランに係る調査・検討、男女共同参画の推進・啓発に関すること、その他としています。⑦プランに位置づけた事業には、男女共同参画の推進を主目的とする事業として、講演会の開催や情報紙の発行などがあります。また、男女共同参画の推進が目的ではない事業、既存の事業については、男女共同参画の視点から配慮していくことが必要です。男女共同参画を主目的とする事業が少ないということもあり、常に工夫改善をしながら事業を進めていく必要があります。既存事業の実施にあたっては、男女共同参画の視点に立った配慮をしながら事業を進めていく考えです。

(陣内会長)

プランの進捗管理について、皆様からご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。確認事項等でも結構ですのでお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

- (渡邊委員) 4 ページの⑥推進体制について、(2) から (4) の庁内組織の概略を細かく説明していただくと内容がわかりやすいと思うのでお願いします。
- (事務局) (2) の推進本部は、本日出席している市長をはじめとする部長級の職員が委員となっています。(3) の幹事会については、課長級の職員が委員となっています。(4) 推進委員会については、各課 1 名の職員が委員となっています。
- (陣内会長) 構成と一緒にそれぞれの役割分担についての説明をお願いします。
- (事務局) 参考資料 2 の男女共同参画推進本部設置要綱をご覧ください。その中で、まず推進本部については、第 2 条により、男女共同参画社会を実現するための計画の策定、総合的な推進に関することとなっており、事業の進捗管理を行っています。次に幹事会ですが、第 6 条により、具体的施策の協議と連絡調整を行っています。推進委員については、第 7 条により、進捗状況報告書の作成において、各課の事業の報告など調査事務を行っています。
- (陣内会長) 私の方からも簡単に申し上げますと、推進委員というのは若手の方たちで、要は実務をし、汗を流す方で、資料を作ったりしています。その上の幹事会というのは、課長級の方で、各部署の連絡調整をしています。そして推進本部の今いらっしゃる部長さん方は、それでいいよと OK をしています。一番汗を流すところを推進委員が行っており、資料を作っているということになります。
- (百武委員) それでは、アンケートの項目を作ったりするのは、一番下の委員になりますか。
- (陣内会長) アンケートは別のものになりますが、本当に実務的な部分を推進委員が行っているのです。
- (百武委員) この資料 4 を作ったりしているのは推進委員ということですか。
- (陣内会長) いいえ、それはまた別で、一番後ろに座っている事務局の若手の方たちが作っているものです。
- (百武委員) 資料を読んでも、よくわかりません。
- (陣内会長) それでは、要約して事務局からわかりやすく説明してもらいましょうか。
- (川端部長) 追加してご説明します。組織ですが、本部会というのはここにいるメンバーで、市長が本部長、副市長が副本部長で以下各部長が委員となっています。今回、皆様の手元に資料 4 ということで用意していますが、この内容を作っているのが推進委員です。このようなことを推進委員が作り、各課長が委員となっている幹事会では、その中身をチェックします。そこで原案らしきものができるわけですが、これを本部会においてさらに中身をチェックしたうえで確定し、当推進委員会にお諮りをして、ご意見をいただいているということになります。
- (百武委員) だいたいわかりました。
- (陣内会長) ほかにご質問や確認事項はありませんか。それでは議事の 4 で、本日一番重要な部分になります。平成 22 年度男女共同参画プラン進捗状況報告書について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

下野市男女共同参画プラン進捗状況報告書について説明（資料 4）

・表紙の裏のページをご覧ください。この報告書は、下野市男女共同参画プランの進捗状況を報告するものです。今回の報告書は、平成 23 年 3 月 31 日現在ということで、平成 22 年度の事業の経過を報告します。報告書のポイントですが、男女共同参画プランに掲げている事業では、男女共同参画の推進が主の目的でないものがほとんどであるため、各課で既存の事業を実施するにあたり、どのように男女共同参画の視点から工夫配慮したかということが重要となっています。工夫配慮した点については、少し下の（1）から（4）になりまして、（1）事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか、（2）固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか、（3）事業の対象者として男女双方を想定したか、また、男女とも参加しやすいよう配慮したか、（4）広報紙・パンフレットなどでの文章表現・イラストについて配慮したかということがあげられます。

・1 ページ以降の報告書の見方を説明します。プランに位置付けたそれぞれの事業について、平成 21 年度と 22 年度を横に並べて記載しています。事業の内容欄には、事業の代表的な数値だけでなく、男女共同参画の視点より工夫した点、配慮した点を記載しています。今回より新たに評価欄を設け、A B C の 3 段階で評価をしました。評価は、事業の内容について行うものではなく、その事業に男女共同参画の視点が入り入れられているかどうかということで評価しています。A 評価が男女共同参画の視点を取り入れているもの、B 評価がやや取り入れているもの、C 評価が不足しているものとなっています。

・資料の中で 1 件評価の訂正をお願いします。20 ページの農政課の事業になります。B 評価となっていますが、A 評価に訂正をお願いします。続いて評価の総数になりますが、表紙の裏のページに一覧表を載せてあります。先ほどの訂正に伴い、平成 22 年度の 124 件の事業のうち A 評価が 64 件、B 評価が 53 件、C 評価が 7 件となりますので、合わせて訂正をお願いします。

・この報告書については、8 月 8 日に開催された男女共同参画推進本部会議において内容の確認と協議を行いました。その結果、様式について、事業の目標などが明確にされていないため、どのような方向性でその事業を実施しているのか分かりにくい点や、評価するポイントの記載が不足している点、各年度の課題に変化が見られない点など、いくつかの意見がありました。指摘の部分を改善するため、今後、報告書の様式や記載内容を見直しする方向で検討しているところです。本日の報告書については、本部会議での意見が反映されたものとはなっていませんが、そのような経過をご理解いただき、内容確認をお願いします。

それでは、平成 22 年度事業のうち、新規事業や C 評価となった事業を中心に抜粋し説明します。

・5 ページ、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進」として、学校教育課で、市内小中学校の性教育の全体計画や年間指導計画を作成し、指導を行っています。また、学校訪問時において、発達段階に応じた指導を実践するよう、指導計画の確認・指導を行っています。A評価になります。

・8 ページ、「男女共同参画週間・人権週間の周知」として、総合政策課の新規事業で、男女共同参画週間にパネル展を開催しています。また、合わせて立て看板の設置をし、周知しています。A評価になります。

・9 ページ、「行政文書や刊行物等における差別的表現のチェックと是正」として、総合政策課の新規事業で、平成 23 年度に公開される新ホームページのリニューアル業務において、業者に委託する際、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう指示をしています。A評価になります。

・同じく 9 ページ、生活安全課の新規事業で、女性消防団員の募集を行いました。ホームページやチラシ作成において、性別で役割を分担させる表現・内容にならないよう留意し、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう考慮しています。A評価になります。

・13 ページ、「姉妹都市との交流事業の促進」として、生活安全課で、姉妹都市との交流が 35 周年の節目の年であったため、市長を含む 7 名の訪問団員が姉妹都市を表敬訪問し、市民との交流を図っています。B評価になります。

・17 ページ、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発の支援」として、総合政策課で男女共同参画情報紙の発行にあたり、市内で家庭と仕事の両立をしている方へのインタビュー内容を掲載し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を促進しました。A評価になります。

・21 ページ、「審議会・委員会等への女性登用の促進」として、環境課で環境美化推進委員の改選を行い、女性委員を 22% 登用しています。また、環境基本計画策定委員会の設置にあたり、女性委員を 20% 登用しています。A評価になります。

・27 ページ、「地域活動団体等の情報の収集と提供の推進」として、健康増進課で食生活推進員の養成講座を実施し、24 名の方が受講しています。こちらは男女共同参画の視点が不足していると思われ、C評価になります。

・29 ページ、「消費者活動・ボランティア活動などへの男性の参加の促進」として、生涯学習課の新規事業で、セカンドステージ支援事業において、退職し家庭に入る男性が家事の基本を学ぶ内容の講座を開催しています。A評価になります。

・33 ページ、「育児に関する情報の提供、相談体制の充実」として、健康増進課で赤ちゃん訪問時や乳幼児健診時に情報提供を行い、育児に関するアンケートや育児相談・育児サロンを実施しています。また、父親の育児協力等に関するアンケートを実施し、育児に関する不安の軽減に努めてい

ます。B評価になります。

・34 ページ、「児童館活動の充実」として、児童福祉課で各児童館に来館する子どもたちには、性差なく個性を重視し活動できるよう配慮しています。また、男性の積極的な姿勢が見られたので、今後も父親が気軽に参加できるよう声掛けをし、昨年度B評価でしたが、A評価になります。

・40 ページ、「ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実」として、児童福祉課の新規事業で、7月から女性相談（DV）ホットラインを開設し、DV被害者が相談しやすい体制を整備しました。相談員にはすべて女性を配置し、相談しやすい環境作りに配慮しています。A評価になります。

・47 ページ、「健康診査・相談体制の整備・充実」として、健康増進課で集団検診・個別検診を実施するとともに、健診後の結果説明会や健康相談を実施しています。こちらは男女共同参画の視点が不足していると思われるC評価になります。

・51 ページ、「高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成」として、スポーツ振興課で市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催しました。プログラムには年齢要件を設け、高齢者が参加できる種目を設定するなど、子どもから高齢者まで楽しく過ごせるよう配慮しています。こちらは男女共同参画の視点が不足していると思われるC評価になります。

・52 ページ、「高齢者の就業情報の提供」として、高齢福祉課で市広報紙にシルバー人材センターへの就業案内及びセンターの業務案内を掲載しています。掲載にあたり男性の職場のイメージを取り払えるようなイラストを添付し、昨年度はC評価でしたが、B評価としています。

・ここでの評価は、事業の実施状況や、内容についてのものではなく、男女共同参画の視点が取り入れられているかどうかによるものとなっていますので、その点を踏まえて内容についての確認をし、ご意見・ご質問などいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(陣内会長)

それでは資料4の男女共同参画プランの進捗状況報告書の中身について、委員の皆様の意見交換をしたいと思うのですが、かなりのボリュームがありますので、基本目標3つの目標ごとに進めていきたいと思います。

・基本目標I「互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」の中で、施策の方向1「男女平等意識の確立」について意見交換をしたいと思います。ページは、1ページから6ページになりますので、皆さんからご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

(高木委員)

評価というのはどなたが評価したのでしょうか。自分自身で評価しているのでしょうか。

(事務局)

評価については、総合政策課の担当職員が行いました。その後、各課の推進委員に、この評価でどうかと確認をしています。評価の目安としては、報告書の表紙の次ページにあります。男女共同参画の視点ということで

- 評価をしています。
- (陣内会長) それでは、いきなり基本目標に入るのではなく、進捗状況報告書の全体について、皆さんからご質問や確認したい点がありましたらお願いしたいと思います。
- (楡木委員) 事業の内容はここに記載のとおりだと思いますが、課題については男女共同参画の担当者が設定しているのですか。それとも担当課があげているのですか。
- (事務局) 課題については、担当部署であげています。
- (渡邊委員) 表紙の次のページに、平成 21 年度と 22 年度の評価を比較した一覧表がありますが、最初にこの数字を見て、1 年間これでよかったのかどうかということ、事務局の総合政策課ではどのように感じたのでしょうか。全体の件数が 1 件減って、A 評価がそのまま、B 評価が 1 件増えて、C 評価が 2 件減ったというこの数字で、「よかったな」という評価なのか、「まだまだだな」という評価なのか、まず総括の総論をお聞かせ願いたいと思います。
- (川端部長) 平成 21 年度と 22 年度を比較して評価したわけですが、昨年度までは評価をしていなかったのもので、今回初めての評価となります。男女共同参画を推進する事業ということですが、急激に視点が増やせるものではありませんし、目に見える形ですぐに結果を出すのは難しい分野ですので、少しずつ A 評価の件数を増やしていけるようこれからも努力をしていきたいと思えます。
- (坂本委員) 評価した結果についてはいいと思うのですが、例えば B 評価としたものが次年度に A 評価となるようなことをそれぞれの課で考えているのかどうか、そこが一番問題だと思うのです。C は B に、B は A にというようなディスカッションをしているのかどうなのか。結論を出すのは簡単ではないと思うのですが、そういった意識が必要ではないかと思うのです。いかがなものでしょうか。
- (川端部長) 前年度に比べて少しでも評価が上がるようにということで、努力はしています。今回の評価については、初めてで慣れない部分もあります。各セクションで行っている事業について、担当課にヒヤリングをして、やりとりをしながらこのような結果になっていますが、少しでも評価があがるようにこれから努力していきたいと考えています。
- (小幡委員) 先ほど事業内容の説明の中で、平成 22 年度の新規事業としてプラスアルファになった事業が多くありました。これからも事業がどんどん多くなっていて、施策も増えてしまうと思いますが、削減している事業については記載されないのでしょうか。
- (川端部長) その部分については、内部でも検討しました。ここで進行管理している事業が平成 22 年度は 124 項目ということで非常に多くあります。今まで評価をしなかったのだからなかったのですが、実際に評価をしてみると、中には評価にそぐわないものがあるように思いました。次年度以降につい

ては、もう少し中身を精査して、すっきりとさせていきたいと考えています。時代の情勢で新しい取り組みや事業が出てきますので、そういったものも含めて整理をしていきたいと考えています。

(坂本委員) 課題の中で斜線が引いてあるのは、理解できるように理解できないので、説明をお願いします。

(事務局) 斜線の部分については、各担当部署に進捗状況調査を照会した際、報告がなかったものになります。報告がなく斜線にした部分については、各担当にどうしてないのかという問いかけをしています。課題がない理由として、男女共同参画の視点を基本とした形で進めているので、記載しなかったものもあります。他に、事務局で補足的に記載をさせていただいた部分もあります。少し斜線部分が目立ちますが、そのような状況です。

(陣内会長) 今回新しい取り組みとして、評価というものになったわけですが、これはこれからどんどん改善してよりよい進捗管理をしていくということでご理解いただきたいと思います。では、確認事項が終わったということで、事業ごとに見ていきたいと思います。皆さんからご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いします。

最初に 1 ページから 6 ページの基本目標 I の施策の方向 1「男女平等意識の確立」について、ご意見・ご質問・確認事項等ありましたらお願いします。

(山口委員) 2 ページの発達段階に応じた性教育の充実のところ、子どもたちに対して性教育はとても重要だとは思いますが、平成 21 年度の課題で外部講師を積極的に活用したいというのが記載されていますが、平成 22 年度では、外部講師を実際に招いて研修などが行われたのかどうか、概要を教えてください。

(教育長) 外部講師については、市の保健師、あるいは校医の先生をお招きして、直接児童・生徒にお話ししていただくような形をとっております。平成 21 年度の反省を踏まえて、平成 22 年度進めたということで、一定の成果がみられたと感じています。

(高木委員) 3 ページの講演会で、平成 21 年度の課題は開催形式について検討が必要であるということですが、平成 22 年度はその課題がなくなり、同じように講演会が行われている感じがします。そして、年齢の構成などについての課題があるのですが、ほぼ同じ文章になっています。どのように検討して、このような形式になったのかご説明いただければと思います。

(川端部長) 男女共同参画講演会につきましては、講演会だけではなく、シンポジウムにするなど、方法はいくつかあるだろうということで、開催方法の検討をしました。検討した結果、今の下野市においては、男女共同参画の推進にあたり認知度がまだ不足しているとの判断のもとに、講演会という形式で少しでも意識付けをしていこうと開催しました。今後については、市民の意識が少しでも高くなれば、別の方法もあるのかと思います。引き続き検討させていただきたいと思います。

- (山口委員) 平成 22 年度の講演会は、私も参加させていただきました。講師の川村妙慶さんはホームページとかで悩み事相談をしています。ですので、今回の講演会は以前と違って若い方もたくさん参加していたような感じがします。講演会が終わってから、本の紹介やサイン会もあり、若い方が妙慶さんに関心をもって参加していた姿が見られましたので、講師によっては参加してくる方も違うのかなと感じました。
- (陣内会長) 人選がとても重要だということですね。
- (山口委員) そうかもしれないですね。高校生とか親子連れとか来ていたので、よかったと思います。
- (陣内会長) 今の男女共同参画の基盤がまだまだできていない状況で、さらに広くという考えであれば、人選を慎重にしていけることが重要になってくると思います。
- (井上委員) その件について、講演会の開催された 11 月 20 日ですけど、講演会は主催が下野市と女団連で、生涯学習課も一緒に関わっていたと思います。ですが、生涯学習課が同じ日に講座を開催し、私は講座に参加していたのです。そうすると、講演会があるにも関わらず、講演と講座がバッティングしてしまい出たくても出られないのです。これは総合政策課や生涯学習課ばかりでなく、他の課も同じだと思うのですが、事業をやるにあたりまして、なるべく同日同時時間帯にならないよう調整をしていただければ、たくさんの参加者を得られるのではないかと思います。これは総合政策課や生涯学習課ばかりでなく、他の課も同じだと思うのですが、事業をやるにあたりまして、なるべく同日同時時間帯にならないよう調整をしていただければ、たくさんの参加者を得られるのではないかと思います。これは総合政策課や生涯学習課ばかりでなく、他の課も同じだと思うのですが、事業をやるにあたりまして、なるべく同日同時時間帯にならないよう調整をしていただければ、たくさんの参加者を得られるのではないかと思います。
- (川端部長) ただ今の意見は、昨年度も同じような意見をいただきまして、実は今年度に入り、なるべくバッティングしないよう年間行事について事前に調査し、同日の開催等にならないよう調整をしています。ただ、どうしても行政だけでは決められない行事もあり、全事業とはいきませんが、できるだけそういう方向で調整していますのでよろしくお願いします。
- (陣内会長) では、次の施策の方向 2「固定的な性別役割分担意識の解消」で、7 ページから 10 ページになります。何かご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
- (百武委員) 7 ページで、シェアリングわかちあいという情報紙の第 4 号・第 5 号を 9 月と 3 月に発行しているということで、自治会長として配布していますが、配布物に入っているのさえ気付かないです。ということは、ほとんどの人が見てないのではないかと思います。
- (陣内会長) 編集委員さんの方から、何かご意見ありますか。
- (百武委員) 回覧物というのは取ってくればいい方で、読むことは少ないのです。
- (井上委員) 内容は充実していると思うのですが。読みやすく作っています。
- (百武委員) 年に 2 回で、広報紙と一緒にくるのです。月初めに市の広報紙があり、月の真ん中に、男女共同参画だけではなくいろいろな配布物がくるのです。それが 10 種類とかくるので、読まないのです。ですから無駄遣いということなのです。広報紙の紙面の中に入れてしまっただけではどうなのでしょう。実は私も思っていたのですが、配布方法にひと工夫必要だと思うのです。

普通に考えると、たぶん読まない家庭が多いのではないかと思います。ですから、読んでもらえるよう意識をあげるために、配布の方法にひと工夫を、いろいろな人から意見を聞きながらやるのがいいのではないかと感じました。

(川端部長) 率直なご意見ありがとうございます。情報紙を作るには毎月会議をするなど、編集委員の方に大変ご苦勞をいただいているところです。会議のほかにも、インタビューなど、ご苦勞をしてもらっていますが、作ったものが読まれているのだろうか、委員の中でもお話が出ました。配布の方法については、お店に置いてもらったりするなど、少しでも多くの人に見てもらうために努力しているところです。今後も多くの人に読んでもらえるよう努力していきますので、ご意見等があればよろしくお願いしたいと思います。

(渡邊委員) 提案なのですが、どうしてもすぐに期間限定で読んでもらわなければならないものでなかったら、配布物の少ない月に配布する方法もあると思うのです。百武委員からもありましたように、月に2回自治会には配布物がくるのです。極端なことを言うと配布物が1、2枚の時もあるのです。そういう時をねらって配布するという方法もあるかもしれません。

(陣内会長) 情報紙シェアリングは、せっかく発行されるわけですので、多くの方に読まれるような配布の方法というのを皆さんからご意見いただきながら、進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

(渡邊委員) 9ページで、生活安全課の女性消防団員の募集に際し、HPやチラシ作成において性別で役割を分担させる表現・内容にならないよう留意したとあるのですが、どのように表現したのか教えてください。

男女共同参画の視点から適切な表現をしなくても、女性消防団員の募集では男性は応募できないので必要ないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(伊沢部長) 今まで女性の消防団員はいなかったもので、今回初めての募集をしたわけですが、やはり消防団員には役割分担があります。女性消防団員には、なるべく危険な個所には行かないような仕事などをお願いしていきたいと考えています。特に男女だからということではなく、できることからやっていくということで進めていきたいと考えています。

(百武委員) 男女共同参画では、女性消防団員もホースの先まで行かせるというのですか。

(渡邊委員) 男女共同参画の視点から言えばそういうことです。

(百武委員) 募集した理由というのはどうなのでしょう。女性を火のそばまで行かせるのでしょうか。

(伊沢部長) そういうことでお願いしているのではなく、女性の消防団員には男性の消防団員の後方支援ということで、防火活動のPRなどの活動をお願いしたいと考えています。決してホースを持って一番先に駆けていくというのではなく、家庭での防火の意識啓発とか、そういったことで活動していきたいと考えています。

- (小幡委員) 何人くらい応募はありましたか。
- (伊沢部長) 現在のところ、6人の応募がありまして、今年度中に組織できればと考えています。
- (永山委員) 8ページで、男女共同参画週間に合わせてパネルの展示をしたということですが、とてもよいことだと思います。ですが、先ほどもありましたようにせっかくの啓発物を見る機会がないというか、目に留まらないということは、やはりPRを多くして市民に意識向上を進めていくことが大切だと思います。このようにいろいろなところで意識啓発をしていくことが大切だと思いますので、今後も続けていただきたいと思います。
- (陣内会長) 施策の方向3「国際的視点からの男女共同参画の推進」11ページから13ページで、ご質問・ご意見ありましたらお願いします。
- (高木委員) 12ページで、語学講座の課題に、全体的に女性の比率が多いとあるのですが、いろいろな講座がある中で、曜日や時間の設定はどういう形で行われているのでしょうか。時間によっては、例えば平日の昼間だったりすると仕事をしている方は男女問わず来られなかったりすると思いますし、もっと参加しやすい夜とか休みの日とかあるかと思うのですが、どうか教えてください。
- (伊沢部長) 各種講座については、平日の昼間が多いと思います。講師の都合等を加味しながら、土日開催など、できるだけ多くの方に参加してもらえるようにしていきたいと思います。
- (高木委員) 今後、また変化がある可能性もあるということではよろしいでしょうか。
- (伊沢部長) これは年間スケジュールの中のプログラムによって、講師の都合等を確認してからでないと設定できませんので、来年の分をこれから設定し、進めていきたいと思います。
- (山口委員) 12ページの次世代人材づくり事業で、下野市ではここ2・3年参加者がいないようですが、とてもためになる事業ですので、ぜひ下野市からも参加者がでてくれればよいと思います。これからPR等工夫して進めていただけたらと思います。
- (百武委員) 男女共同参画にどういう点でマッチしてここに入っているのかわからない事業があるけれど、例えば勉強するとかは男女同じで差別するわけないですから、どういう視点でここに入っているのかわからないのです。
- (事務局) 報告書の仕組みについてですが、例えば12ページの一番上の事業の場合、プランに位置付けた内容の事業名が、「国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供や海外研修等への派遣の推進」となっています。また、11ページを見ていただくと、施策の方向3「国際的視点からの男女共同参画の推進」として、(1)「男女共同参画のための国際情報の収集と提供」があります。この辺の関係から、学習する機会を提供することによって、また、その環境設備をすることによって男女共同参画の視点の入った国際感覚を知る機会になるということです。
- (百武委員) よくわかりません。というのは、男女共同参画がなくてもやるべき仕事で

はないでしょうか。男女共同参画がなくても、リーダーの育成というのは教育の一環としてやっていくものではないですか。わざわざなぜここに持ってきて予算を使うのか、予算がないから、ここへ持ってきて予算措置したのか、どうなのでしょう。

(川端部長) 予算的に話しますと、学校関係は教育関係の予算です。事業については、男女共同参画がなくてももちろん進めていきますけれど、男女共同参画について、日本は世界的に遅れているだろうと言われていきますから、あらゆる機会において男女共同参画の視点を加えて実施していこうとしているところです。予算のためではなく、既存の事業の中に男女共同参画の視点を加えて実施し、男女共同参画社会の推進をしていこうとするものですので、ご理解いただきたいと思います。

(百武委員) そうして進めているのに、なぜ下野市からは応募者がいなかったりするのですか。県の事業だとしても、アピールしていないから応募者がいないのではないですか。

(鶴見次長) これは、県内全体で市町村に依頼して募集するという事業です。ですから、市でも誰かいれば派遣を補助しているのです。実は、県でもこの事業をどうしようかという話も出ています。参加者が減ってきましたし、時代的にも、長い期間参加するのが難しい状況です。市としては、補助団体などをお願いし推薦をしてもらいたいところですが、そういう背景もあり、なかなか応募してくれる人がいないという状況です。

(百武委員) ある程度お金がかかるのもあるのでしょうか。

(鶴見次長) 県の負担、市の負担もあり、なるべく個人負担は少ない方向で進めているのですが、お金というよりは、むしろ期間的な問題で難しい状況になってきたと私は感じているところです。

(陣内会長) 次に、14 ページから 17 ページになります。基本目標Ⅱ「男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり」です。その中の施策の方向1「男女がともに築く家庭生活の実現」について、ご質問・ご意見をお願いします。

(楡木委員) 14 ページの生涯学習課の事業で男性参加者が1名修了したとありますが、この方は修了後どのような活動をしているのでしょうか。

(松本委員) それは私です。昨年、親学習講座に参加しまして、実際の活動としてはまだ実績はありません。そういう機会がまだないという状況ですが、生涯学習課で推進していただくということですので、これから活動できればと思っています。

(井上委員) 15 ページの健康増進課の事業ですが、平成 22 年度の母子手帳交付時にパンフレットを配布し、育児休暇の説明を行っているということですが、課題として、育児休業・介護休業等社会制度の周知が必要だとありますので、説明しているけれど周知が必要ということなのでしょう。また、市の現状として、男性の職員の育児休業・介護休暇の取得者はどのくらいか、また、企業等でどの程度その制度を活用しているか把握していただいたら願

いします。

- (田中部長) ご質問の内容については直接の担当ではないのですが、母子手帳の配布でさらに周知が必要であるという部分について、その場で説明はしているのですが、さらに広く周知していく必要があるのではないかと考え、課題とさせていただきました。
- (陣内会長) 育児休暇・介護休暇の取得者について、数値的なことはわかりませんか。
- (総務部長) 庁内の男性職員では、1人が育児休暇を取得しています。
- (陣内会長) 田辺委員の会社ではいかがですか。
- (田辺委員) 育児休業の取得では、女性は100%で、男性では1人います。
- (百武委員) 実際、女の人は取れるけど、男の人は取れないです。1年間会社休んだら、帰ってくる職場がなくなるのではないのでしょうか。
- (田辺委員) 男の人の場合、1年間は休まないです。もっと短い期間です。
- (百武委員) 本当に男性は職場がなくなります。これは行政の力しかないです。
- (陣内会長) 百武委員の思いとしては、まずは役所の中からモデルがでないかなというところですね。なかなか難しいのしょうけれども。
- (百武委員) ここに来ている委員に、こういう基本的な考え方を持っている年齢層の方を加えたらいいのではないですか。委員数は20人となっているので、もう少し子育て中の方を加えたらいいと思います。
- (陣内会長) 委員のメンバーについては、今後の事務局の課題ということで、ご意見とさせていただきます。
- 18ページから20ページの施策の方向2「職場での男女平等の推進」で何かご意見ありましたらお願いします。
- (渡邊委員) 19ページで、総合政策課の啓発ビデオ「ジェンダーフリーな社会を目指して」というのを推進委員が視聴して勉強したとありますが、これは行政職員向けのビデオですか。それとも一般市民が見てもいいビデオですか。
- (事務局) こちらのビデオは男女共同参画センターパルティからお借りしてきたもので、一般の方向けの内容となっています。
- (渡邊委員) これは借りたものなんですね。市の所有物なら貸し出しして、一般市民の方へのPRにも使ってもらいたいと思ったのです。
- (坂本委員) 先ほどの育児休業についてですが、根本的な対応になりますけど、企業の協力が必要で、企業がいかにかこのような感覚・考え方をPRしていくかということでクリアできる問題だと思うのです。ですから、市と企業とでディスカッションしていくことも一つの方法ではないかと思うのです。意見としてお伝えします。
- (陣内会長) 次に、21ページから26ページの施策の方向3「意思決定の場への女性の参画拡大」でご意見をお願いします。
- (渡邊委員) 21ページの総合政策課で、審議会委員の選任についてですが、女性委員の比率の数値目標はあるのか教えてください。
- (事務局) 女性委員の割合は30%以上を目標にしています。
- (渡邊委員) すべての審議会で、女性委員の割合は総委員数の30%以上が目標なのでし

- ようか。
- (事務局) 本推進委員会では 40%となっています。
- (井上委員) 女性の方が社会に進出する機会も増えてきていると思うので、同比率とまではいなくても、せめて 40%くらいの目標値でもいいのかなという感じはします。
- (山口委員) まずは、30%をクリアしてからでいいと思います。
- (小幡委員) 今回は、目標の 30%に達していなくても、評価が A というのは、十分達成しているという考えなのでしょうか。
- (事務局) 評価については、男女共同参画の視点を取り入れているかどうかということです。A 評価としています。
- (白石委員) 21 ページの環境美化推進委員についてですが、どの家庭でも女性がゴミを出す機会が多いのではないかと思うのですけれど、そうすると、女性がゴミに対して関心を持っているにもかかわらず、女性委員の割合が低いというのは、推薦をいただいている各団体には男性の割合が多いということなのでしょうか。
- (伊沢部長) これは団体推薦していただいているという状況から、女性の比率が上がらないという実態があり、このような状況となっています。
- (山口委員) 21 ページの関連でこちらへの記載はないのですけれども、3 月 11 日の大震災のときなど、下野市では防災会議委員会や災害対策本部などがあると思うのですが、現在、女性の委員が 1 名も入っていないと思います。災害の時には女性の意見も重要になると思うのですが、今後そういった委員会の中で女性の意見を聞いていくことに関して、市ではどのようにお考えでしょうか。
- (伊沢部長) 市には防災会議というものがあまして、これは各種団体、自衛隊・警察など各組織の代表の方をお願いしているものであり、男性の方が多いという現状があります。そして、災害対策本部については、市役所の中での組織ということで、市長が本部長となり、以下部長で構成されています。今回の災害にあたり、不甲斐無いところが多々あまして、現在、見直し作業をしているところです。山口委員からご指摘がありましたように、いろいろな視点からご意見をいただいて進めていきたいと考えているところです。
- (陣内会長) 27 ページから 29 ページの、施策の方向 4「男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進」の部分でご意見等ありましたらよろしくお願いします。
- 次に、30 ページからの基本目標Ⅲ「男女が平等に安心して健康に豊かに暮らせる生活環境づくり」ということで、30 ページ以降全体についてご質問・ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。
- (渡邊委員) 51 ページ、スポーツ振興課のスポーツフェスティバルや市民体育祭の事業で評価が C ということですが、男女共同参画の事業に入れるべき事業なのかと疑問に感じます。これは絶対外すべきです。こういった事業の中で、

男女共同参画の視点で事業を行ってくださいというのは絶対に無理な話ですから、ここに入れること自体がおかしいと思います。

(川端部長) 今回、実際に評価してみると、男女共同参画の事業としてすぐわないのではないかなと思うような事業がいくつかありました。今後は男女共同参画の視点から、いくつかの事業を省略する方向で検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(陣内会長) 44 ページ生涯学習課の下段の方で、男性の参加率が上がってきているとあるのですが、工夫したことなどありましたら教えていただきたいと思います。

(鶴見次長) 公民館の事業については、公民館運営審議会という外部委員会があります。毎年の事業実施にあたり、委員からの意見を取り入れたりしていることがそういったことにつながっているのだと思います。

(陣内会長) 進捗状況報告についての議事を終わりにしたいと思います。最後に全体について質問等ありましたらお受けしたいと思うのですがいかがでしょうか。

それでは、議事の(5) 下野市男女共同参画プラン市民意識調査の実施について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 下野市男女共同参画プラン市民意識調査の実施について説明(資料5)
・こちらは、平成19年に男女共同参画プランを策定する際に実施したアンケート用紙になります。18歳以上の男性1,000人、女性1,000人を対象として実施しました。ここで、最初にご質問のありました、2,000人とした根拠について説明します。まず、今回2,000人としたのは、平成19年度に実施した2,000人と同数としたからです。平成19年に2,000人とした根拠については、アンケートでは統計学上約400のサンプルが必要という考え方があり、回収率が30%から40%と想定されたので、アンケートのサンプル数を約1,000人にする必要がありました。そこで、2,000人とした理由としては、個別意見・自由意見をできるだけ多く欲しいという考え方がありました。今回のアンケートは、経年変化をみるということで、同数の2,000人としました。

・続いて、資料の説明になりますが、調査票は大きく分けて7項目になります。質問は全部で23問を設定しました。A「就労について」、B「生活全般について」、C「男女が安心して健康に暮らせる環境について」、D「男女共同参画に対する意識について」、E「市(行政)に要望する方策について」、F「あなた自身のことについて」、G自由意見として「男女共同参画社会に向けたまちづくりについて」となっています。今年度の市民意識調査結果を取りまとめ、平成19年度に実施した意識調査結果と比較して経年変化を見ていきたいと考えています。そして、計画を受けて実施された市の施策が、市民の意識変化にどの程度の影響を与えたかなどを検証していきたいと思います。平成19年度の質問に追加したい項目や、整理した方がいい項目についてなど、委員の皆様にご意見をいただきたいと考えて

- いますので、よろしくお願いします。
- (陣内会長) 今の説明にもありましたように、平成 19 年度からの経年変化になりますので、基本的にはこのスタイルで、これに追加したほうがいい項目などありましたらご意見をお願いします。いかがでしょうか。
- (渡邊委員) この設問は削ることはないですね。そうでないと、経年変化の比較ができなくなると思います。
- (川端部長) はい、そうです。
- (楡木委員) 経年変化を見るということは、アンケートは平成 19 年度と同じ人でとるのでしょうか。
- (陣内会長) アンケートは匿名ですので、同じ人にはならないです。サンプリングの仕方はどのようにになりますか。
- (川端部長) 無作為抽出になります。
- (小幡委員) インターネットを利用して、アンケートの実施というのはどうなのでしょう。配布で回収率が悪いのであれば、今の時代はインターネットでもいいのではないかと思いますでしょうか。
- (事務局) この調査は、平成 19 年度との比較になりますので、前回と同じ手法の郵送回収方式とします。
- (渡邊委員) プランの冊子の中で、アンケートの結果報告を出しているのですが、このような作業はどなたが担当しているのでしょうか。アンケート用紙の 4 ページの「生活全般についておたずねします」の部分で、上の項目が「主に自分の役割」「主に配偶者の役割」という表現なのに、プランの 21 ページでは「主に夫の役割」「主に妻の役割」というように表現が変わっています。アンケートの設問も同じように「主に夫の役割」「主に妻の役割」というように変えればいいのではないのでしょうか。今回、結果をよく見させていただくと、かなり細かく分析されています。「主に自分と配偶者以外の男性」「主に自分と配偶者以外の女性」など、どうしてこのように分析できたのかわかりませんし、はじめからアンケートも同じような表現にしたらいいいのではないかと思いますでしょうか。
- (事務局) 4 ページの質問についてですが、ここだけでは、その方が男であるか女であるかわからないのですが、問 16 で性別の質問があります。この質問の回答と合わせて男性・女性どちらの回答かわかるようになっています。
- (渡邊委員) 設問よりも結果の方がわかりやすくなっているのであれば、設問もよりわかりやすく表現した方がいいと思うのが私の意見です。例えば、配偶者に届いたときに、その方は「主に配偶者の役割」とするか「主に自分の役割」とするか、回答が分かれてしまうと思うのです。「主に夫の役割」「主に妻の役割」の方がわかりやすいと思うのですがいかがでしょうか。
- (事務局) ありがとうございます。ご意見をもとに検討させていただきます。
- (白石委員) 今の関係ですけれど、実は平成 19 年の時にアンケートが娘に届いて回答していました。当時、娘は 21 歳の独身だったのですが、この部分の質問は結婚していることを前提とした質問になっているようです。その場合、

独身者は答えないのか、それとも結婚したことを想定して答えるのかわかるようにした方がいいと思います。

(事務局) これから調査票を設計する際に検討させていただきたいと思います。

(陣内会長) これは9月に実施されるということで、郵送回収ということになります。

(渡邊委員) 9月に実施では、もうある程度調査票はできあがっているのではないですか。

(事務局) スピード感がなくて申し訳ありませんが、委員の皆様のご意見をいただいて作っていきたいと考えていますので、まだできていません。

(陣内会長) 郵送される際に情報紙を同封するなど、PR的なことも予定されているのでしょうか。郵送代が高くならなければの話ですけど、どうでしょうか。

(事務局) 郵送代の関係もあり、今のところアンケート用紙だけの送付を予定しています。

(陣内会長) それでは、今の委員さんの意見を受けてアンケートを作成し、9月実施ということになります。よろしいでしょうか。

その他として事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 2点あります。まず、本日の会議の中でもありました情報紙について、9月に配布を予定しています。そこで委員の皆様をお願いなのですが、委員あてに30部ずつ送付しますので、それぞれ店舗等に配布していただければと思います。よろしくお願いします。それから、次回の委員会についてですが、1月を予定しています。日程調整ができ次第、早めに通知をしたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(陣内会長) 議事は以上になりますが、その他の部分で委員さんから何かありましたらお願いします。

(坂本委員) この資料全体を見て感じたのですが、「ホームページ掲載した」というのが多くあります。ですが、ホームページを見られない人もかなりいると思うのです。そういった人のために、例えば市役所のロビーにもパソコンがありますよというようなPRをしていかなければならないと思います。ホームページの掲載に合わせて、それをどこで見られるのかの周知もしていく必要があると思います。

(陣内会長) ほかにいかがでしょうか。

(松本委員) 情報紙の編集委員としての意見なのですが、情報紙を発行する際に意見を募集しているので、委員の皆様にも読んでいただき、率直な意見をいただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願いします。

(陣内会長) 意見があった場合は事務局の方をお願いします。それでは議事は以上になりますので、事務局にお返しします。

(上野課長) 以上をもちまして、第13回下野市男女共同参画推進委員会を終わりにします。

以上